

<ユネスコ「世界の記憶」>

「チベット・通州」共同申請の却下決定に対する抗議声明

2017年10月31日

通州事件アーカイブズ設立基金

Fund for Archives of Tongzhou Massacre

(1) ユネスコ(国連教育科学文化機関)は、10月30日、「世界の記憶」に新規登録された78件のリストをホームページに公表したが、「通州事件アーカイブズ設立基金」(藤岡信勝代表)と元チベット亡命政府国会議員ギャリー・ブツク(Gyari Bhutuk)の連名で共同申請した「人権侵害事件—チベットと通州」(MoW2016-75)は、新規登録リストに含まれていなかった。これによって、ユネスコが当該申請の登録を却下したことが判明した。

(2) 今回の決定に至る経過は、次の通りであった。「世界の記憶」小委員会は、2017年4月10日、申請者に対し書簡を発し、①資料の所在に関する記載が不十分である、②東アジアの歴史の新しい解釈を提示しようとしているのは「世界の記憶」事業の趣旨に合わない、という2点の問題を指摘して、小委員会による事実上の登録却下の決定を通知してきた。ただし、言い分があれば何でも言ってよく、それはすべて最終決定機関である国際諮問委員会に取り次ぐ、とのことであった。

そこで申請者は、小委員会の理解が全くの誤解に基づくものであることを指摘するなど、明確な反論を行うとともに、27点の申請資料について、不備な記載を完全なものにし、主観的な記述の仕方であるとの批評に関しては申請書の全文を書き変えるなどして、5月8日の期限までに提出した。しかし、その後は何の連絡もないまま、今回の公表に至ったものである。

(3) チベットでは120万人が虐殺されたが、これはチベット亡命政府が発表している正式の数字であり、それに対し、中国政府は根拠ある反論を一度も国際社会で行ったことはない。これは、中国側も細部はともかく、虐殺が行われたことを認めているからであり、これは国際社会において既に公開された歴史的記録である。それを登録することは中国批判ではなく、人類の歴史の負の遺産を記録することである。かつて国連は、チベットの人権問題については、三回にわたって見解を表明しているのである。

1937年の通州事件は、規模こそ異なるが、そこでなされた人間性を冒瀆する野蛮な人権侵害は、凶行の様態がチベットにおけるものと全く同一であり、20世紀に人類が犯した負の遺産として、後世の人々が忘却の淵に追いやってはならないものである。

こうした当然の要求が、今回、「世界の記憶」の登録もれとなったことは、申請者として誠に遺憾であるといわざるを得ない。

(4) 私たちは、ユネスコがこれらの事実を登録できないというのならば、なぜ、その存在自体に強い疑いがかけられている、南京における日本軍の「虐殺」なるものにつ

いて、中国側が提起した案件は認められたのか、今後、その説明を求めるものである。

ユネスコがこのようなダブルスタンダードを行うことは、国連憲章の精神からも、世界人権宣言の精神からも許されることではなく、国際機関としてのユネスコの正当性を失わせるものである。

今回、日本政府が主導してユネスコが決定した手続きの改革案が、前倒しで施行され、その効果もあって、慰安婦に関する全く異なる趣旨の2つの申請については判断を保留し、当事者同士の協議を提唱した。これについては、私たちもそれを一定の改善として評価することにやぶさかではない。今後「世界の記憶」事業が、現代の政治的紛争につながりかねないテーマを避ける方向に進むというなら、それは一つの改善案であり得るだろう。

とはいえ、中国政府が史実の疑わしい「南京」を政治的に持ち込んで以後の状況が続く限り、私たちはユネスコの正常化のためにも、私たちの正当性を主張し続けるつもりである。